町報森吉

第44号

毎月1回発行
発行所
秋田県北秋田郡
森吉町役場
編集
企画室
TEL 米内沢 44番 64番 209番

選挙後の初議会!!

……十月四日開会する……

去る九月六日執行の森吉町議会議員一般選挙において当選した議員は、再選者十四名に新人十二名と言う、新人の出馬が多く、これの初議会は十月四日午前十一時役場会議室（本所）に於て開会、議長、副議長の選挙を行い議席は抽せんによつてそれぞれの議席に着席して、各常任委員並に委員長を選任して午后九時散会した

議長　高田俊三　六二
副議長　金兵一郎　六二
議会運営委員長　桜井正七　四三
〃　副委員長　北林照助　三三
総務委員長　赤石元治　五二
〃　副委員長　佐藤新太郎　五四
文教社会委員長　九島利吉　六〇
〃　副委員長　三浦富三郎　三四
産業経済委員長　片岡徳二郎　五九
〃　副委員長　佐藤富郎　五三
土木委員長　春日一嘉　四〇
〃　副委員長　森沢達夫　四四

◎総務委員　赤石元治　小野茂七　北林照助　金兵一郎　佐藤新太郎　高田俊三　高島昭二

◎文教社会委員　安倍礼太郎　奥田信明　九島利吉　桜井正七　庄司堅作　三浦富三郎　片岡徳二郎　金逸郎

◎産業経済委員　佐藤富郎　佐藤直治　庄司徳太郎　羽場盛一

◎土木委員　石川作治　奥田逸郎　春日一嘉　日多助　新林吉郎右ヱ門

◎議会運営委員　森沢達夫　吉田常蔵　桜井正七　九島利吉　北林照助　吉田常蔵　庄司堅作　羽場盛一　高島昭二

◎臨時出納検査立会人　佐藤富郎　北林照助　安倍礼太郎　九島利吉　羽場盛一　金逸郎

◎監査委員　赤石元治

高田議長

金副議長

1 佐藤富郎

2 北林照助

3 安倍礼太郎

4 九島利吉

5 羽場盛一

6 金逸郎

7 高島昭二

8 赤石元治

9 春日一嘉

10 佐藤新太郎

11 春日多助

12 小野茂七

13 石川作治

14 奥田逸郎

15 佐藤直治

16 新林吉郎右ヱ門

17 吉田常蔵

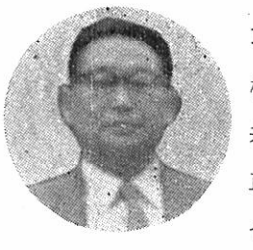
18 桜井正七

19 片岡徳二郎

20 三浦富三郎

21 奥田信明

22 庄司堅作

23 森沢達夫

24 庄司徳太郎

町営水道について

現在町営水道給水工事は八戸、計三七一戸完成しております。尚横町、本丁通りの川岸工事はこれ一般二六〇戸、営業二二戸、町営、丁通りが完了しなければ一戸平均の経費が決定し毎に一㌧超過する毎に二五〇円であります各区分ごとに着工しますが、運悪く農繁期を迎いましたので稲刈り後になります。水量は一日四〇〇㌧出水金としてなるべく多く御放し、その他重大な故障でもない限り充分であります。給水工事の故障、漏水その他の不備もあると思いますが、徐々に巡回して直しております、尚全工事が終ると全部廻り手直しを致します。

給水工事費は、横町、本丁通りの川岸工事は一二〇㌧まで、二、一〇五〇円で六〇〇円、浴場用は三〇〇円、団体用二四㌧まで一六〇円、営業用は一八㌧まで一六〇円、一般用は六㌧まで一六〇円、営業者には工事費を支払はねばなりませんので、現在役場で集金人を定め巡つておりますから、内協力下さる様願います。

水道料金の徴収は町内の給水工事の出来た時により異りますが、九月分より徴収しております。

メーター点検はその月の二〇日より、月末までとし料金徴収は翌月の十日まで致しますが滞納ある場合はその後も徴収に廻ります。

基本水量の半分以下は基本料金の半額徴収します料金徴収する前にはメーター機を点検しますから若し不備の点とか、不審な点がありましたら役場係まで届けて下さい。

郵貯増強運動にご協力を

国を、家庭を、明るく豊かに!!
郵便貯金増強運動に
御協力下さい

郵便貯金は現在一兆一千億円という大きな金額になつております
国では大切なみなさんの貯金を、有意義に使つて皆さんに酬いるために県や市、町、村、公庫等に貸し出して私達の町や村を住みよく、美しくするために役立てゝいるわけですが例えば、学校を新らしく建てたり、道路を通したり、水道をひいたり、そのほか、いろ〳〵と私達の毎日の生活に直接役立つているわけです

手持現金は今、直ぐ貯金しましよう

郵便貯金増強加入運動
自九月一日
至十月三十一日

簡易保険四十五周年記念加入運動
自九月十五日
至十二月十五日

森吉町役場
米内沢郵便局
前田郵便局
浦田郵便局
森吉郵便局

保険税の納付について

納税者の皆さん保険税第三期の納期は
十月三十一日迄です
忘れない中に今すぐ納めて下さい

去る七月に昭和三十六年度保険税が確定したので第二期（七月三十一日納期）、第三期（十月三十一日納期）、第四期（一月三十一日納期）分の納税者の皆さんへ配布してありますが、十月は第三期分が納期になつております。今更云うまでもなく此の十月は年中を通じて、収入の一番多い月に当たりますので、此の際第三期分は勿論、第一期（四月納期）、第二期（七月納期）を納めて居ない納税者は併せて今すぐ完納して下さるようお願いします。

滞納金が多くなりますと「町」では皆さんが病気になつた時、療養機関へ支払う医療費を定時に支払う事が出来ないため他より借入して支払をしなければならないので利息も「町費」から負債され「二重」に損をするばかりでなく、滞納することは社会保障制度に基く国保行政に重大な影響を及ぼすことになるので、納期内に完納して下さるよう特に御協力を願います

又滞納して居る納税者には督促手数料は勿論延滞金も徴収され、且つ又滞納処分も執行されますので滞納者は今すぐ完納して下さい。

國保係より

第16回国民体育大会旗リレー

1961

当町実施は最優秀と評される

秋田県を開催地とする第十六回國民体育大会は、十月八日より十三日迄一週間、県内十七個所に於て盛大に行なわれているが、本大会に参加出来ない方々の為めにもと、大会旗のリレーが各町村農村部を廻り、その旗を皆なの手で大会に送り出すと言う有意義なリレーでありました。

本町に於ても、十月二日龍巣町より千葉農場前で受取り、十二中繼所により走者二五二人の手で、森吉町をくまなく一周、十月三日八橋橋前で阿仁町にとどこうりなく送りました。

この間走者、並に動車、バイク所持者加者、又は役員の方々に非常な御苦労をかけましたことについて心から御礼申上げます、本リレー走者の皆さんは、どの中繼もその体制たるや立派であり、自動車の参加十数台、バイクの参加十七台で堂々たるリレー行進であつたことは、皆様と共に喜び、ひとへに皆様の協力の賜ものと深く感謝する次第であります、県広報員の談話で郡に入つては森吉町のリレー体制は、最優秀の評です、共によろこびとするところであります

秋田国体開催記念 事業案募集

一、趣旨
健康、明朗、親切の合言葉で、一三〇万県民こぞつて迎えた秋田国体開催の壮挙を記念して、新たに県民の発意による記念事業をおこし、永く県民の記憶にとどめ、県勢の飛躍的発展を図るための記念事業の構想を広く県民から募集するものである。
なお、県では、別途五〇〇町歩の記念造林事業の実施を計画中である。

二、主催
秋田県

三、募集内容
秋田國体の合言葉である健康、明朗、親切を具現できるような事業であつて、県勢発展に寄与すると思われるものであること。
①名称 特定の名称を付けることが適当であると思われるときは、その事業名をつけること。
②構想の概要 字数四百字程度

四、応募資格
秋田県内居住者に限る

五、送付先
秋田市川尻八十刈一の一
秋田県庁 県民室内
秋田國体記念事業案募集係あて

六、締切期日
昭和三十六年十月二十日（当日消印有効）

七、発表
(1)発表期日 昭和三十六年十一月三日
(2)発表の方法 直接本人あてに文書をもつて通知するほか、新聞ラジオを通じて一般に公表する。

八、賞
採用のもの及び優秀なものについては、謝礼を贈呈する。ただし、同案多数の場合は抽せんによる。

九、審査員
第十六回國民体育大会秋田県実行委員会代表
秋田県議会代表・秋田県市長会代表・秋田県町村会代表・学識経験者・主催者代表

十、応募案の注意
応募案には、住所、氏名のほか、年令、職業を明記すること。

助け合共同募金に 御協力下さい

【本町目標額233・700円】

×… この募金は毎年十月一日より一ケ月間、全国 …×
×… 一斉に実施されることになつて居り、当町の …×
×… 目標額は貳拾参万参千七百円となつています …×
×… 一戸当り八十円以上となつておりますから、 …×
×… 各部落会、自治会に於ては、誠に恐縮に存じ …×
×… ますが、割当完遂に御協力下さるようお願い …×
×… 致します。 …×
×… 尚大口募金は大歓迎致します。日本國中、皆 …×
×… んなが幸になる為、皆んなで少しづつ出し合 …×
×… ましよう、貴方の真心こめた共同募金を!! …×

（募金に協力する婦人会の人々）

農業近代化資金のつなぎ融資を行います

県農政課ではことしの九月から「農業近代化資金制度」が発足するまでの間とりあえず三億六千万円の資金をつなぎ融資することになりました

次にこのつなぎ融資の内容をお知らせしましょう

貸し付け対象、①農舎と畜舎、サイロ、タイ肥舎、農畜産物処理加工施設、※畜人工授精施設等との建築物、②蚕室、農産物乾燥施設温室たい肥ばん果樹棚かんすい施設などの建築物、③原動機揚排水用耕耘整地用育成管理用農産処理加工用などの機具、④果樹オリーブ樹茶樹またはホップ、⑤牛馬、めん羊、山羊、ブタ、⑥耕地防風林、⑦事業費が十二万五千円をこえない土地改良の七種類、貸付け期間、貸付対象施設のうち、①と②は据置期間（元金の償還を行わない期間）三年以内で貸付け期限が個人施設が十年以内共同利用施設は十五年以内、③は据置き二年以内で貸付けは個人七年共同十年、④は据置き六年で貸付け十年⑤は据置きが二年以内で貸付け五年以内、⑥と⑦は据置き二年以内貸付け十年以内となつています。

貸し付け限度額（A）農業をいとなむ個人は百万円（B）農業をいとなむ合名会社、合資有限会社または法人以外の団体で農業者五戸以上で構成されているもの（個人類似法人を除く）は一千万円（C）農協同連合会、農業共済組合、同連合会は五千万円まで融資できることになつています

貸し付け利息（A）と（B）は年九分五厘（C）は年八分五厘となつています。

なお、この際の債務保証を県農業信用基金協会が行なうことになつています

また県はこの融資利息と農業近代化資金制度に定められる貸付け金利に差が生じた場合その差額金利の補給を行うことにもなつております。

融資機関、県にかわつて貸付け事業を行う農業協同組合、県信用農業協同組合、連合会農林中央金庫の窓口で行うことになつています。

貸付け手続、①借入れを希望するものに所定の用紙に記入して融資機関に申し込みする

②融資機関は借入れ申込書を審査のうえ県に提出する

③県は内容と審査のうえ農業近代化資金としての利息補給の假承認として融資機関に通知する。

④融資機関で貸出すということになつています。

保母養成講習会 実施についてのお知らせ

県では現在児童福祉施設において保母の資格ないまま従事している女子及び将来保母になろうとする女子に対して、保母としての必要なる知識、技能を授け、保育従事者を養成しようとして、左記のとおり講習会を行うことになつているので、希望者は受講されるようお知らせします。

左お詳細については、役場民生係にお問合せ下さい。

記

一、講習期間＝十一月九日（木）より十一月十八日（土）まで十日間

二、講習会場＝県立児童会館（秋田市東根小屋町）

三、受講人員＝六〇名程度

四、受講資格
①学校教育法による高等学校卒業した者、若しくは通常の課程による十二年の学校教育を終了した者又は文部大臣において、これと同等以上の資格を有すると認定された者
②児童福祉施設において三年以上児童の保護に従事した者のうち満十八才に達してから三年以上児童の保護に従事した者
③前各号に掲げるものゝほか、厚生大臣において適当な資格を有すると認定したもの

五、申込み＝十月二十日まで県婦人児童課宛に申込書に履歴書と次の証明書を添付して提出する
①学校卒校証書写し（四の一該当者）
②勤務施設長の証明書（四の二該当者）
③厚生大臣の認定書写し（四の三該当者）
（申込書の様式は、役場民生係にお問合せ下さい）

六、受講者の選考
受講申込者の中から行うので、申込者は次により参集のこと。
①期日…十月二十五日午前十時より午后三時まで
②場所…県立児童会館ホール（図書館脇）
③選考内容…高校卒業程度の国語（作文を含む）及び社会、数学、生物についての筆記
④選考に当つては一人一〇〇円を徴収されることになつています。
⑤受講許可は選考後各自に通知されます

九月の慶弔だより

◎米内沢地区出生者

部落名	出生者氏名	保護者続柄
大渕	近藤 雅人	鉄治 長男
本城	柴田 俊子	由蔵 三女
新町	木村久美子	喜久治 長女
学校通	萩野 和浩	次郎 長男
駅前	田崎 純子	貳夫 長女
寄延	工藤 美紀	要吉 長女
〃	工藤 久正	四男
新町	永井 直子	千代治 長女

◎前田地区出生者

湯ノ沢	秋元 真澄	清 二女
通町	佐藤 裕康	富雄 長男
向様田	山田久美子	作之助 二女
新屋布	高橋 照雄	長治郎 二男
神成	佐藤 成美	定道 二男
桐内	織山 礼子	金作 長女
工場地帯	松岡 愛子	民治 長女
湯ノ沢	播磨真壽美	長十郎 二女
大岱	工藤 紹子	吉蔵 長女
森吉	吉田 孝徳	岩雄 二男
深渡	齋藤 清子	仁吉郎 長女
桂坂	庄司多佳子	玲一 長女
下羽立	片岡 哲晃	由松 長男
巻上	木村 正昭	運吉 長男

◎米内沢地区死亡者

寄延	工藤 チヨ	豊蔵 母	68才
裏町	松橋トシ子	庄一 妹	31才
大町	大倉 キタ	久美男 妻	43才
新町	庄司 佐助	トメ 夫	53才

◎前田地区死亡者

平田	川口 正美	庄作 二男	4才
柏木岱	柴田 慶治	繁 父	69才
神成	野村 ナヨ	壯次郎 妻	64才
八幡森	庄司 スエ	專蔵 母	58才
通町	山田 第八	アイ 夫	81才